

女性の活躍 応援します

女性の活躍は、女性だけでなく、日本社会の在り方を変える

薩摩川内市 女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を策定しました

政府は「すべての女性が輝く社会づくり本部」において、「女性活躍加速のための重点方針」を毎年策定しています。薩摩川内市でも女性参画拡大に向けた取組として、社会の課題解決を主導する女性の育成や、女性活躍のための環境整備など、さまざまな取組に力を入れていきます。

女性に対する採用・昇進等の機会の積極的な提供及びその活用と性別にとられない役割分担への配慮、ワークライフバランスの実現に向け本人の意思が尊重されることを基本原則として、薩摩川内市では令和3年4月に第2次特定事業主行動計画を策定しました。女性の活躍を推進し、実効性のある取り組みを行っていきます。

出産・育児も安心！充実した職場環境

出産については、産前産後の休暇制度、育児休業制度が整っています。また、その後の職場復帰や引き続きキャリアを積んでいただくことについても、組織全体でバックアップしています。女性が輝く社会づくりを目指して、性別にとられない昇任昇格などのキャリアプランにも取り組んでいます。

育児休業

3歳未満の子の養育

産前・産後休暇

出産前後8週間が対象

子の看護休暇

年間5日 中学3年生まで

保育休暇

1歳まで、1日2回30分以内授乳等

健康診査・保健指導休暇

妊娠中又は出産1年以内

健康保持休暇

妊娠中の休息・補食・通勤等必要な期間

短期介護休暇

年間5日 配偶者・父母・子などの介護

次世代育成支援「薩摩川内市特定事業主行動計画」

仕事と家庭生活と地域活動の両立を目指して、薩摩川内市では平成17年より薩摩川内市特定事業主行動計画を策定しています。令和2年4月には第4次計画を策定し、さらなる充実を目指して、職員のワークライフバランスを応援します。

インタビュー with 先輩女性職員！！

いろいろ聞いちゃいました

現在のお仕事の内容は？

——市民健康課に所属する技術職（保健師）です。私の所属している健康増進第2グループは、妊産婦さんや未就学の子どもさんたちが健やかに暮らすための乳幼児健診や各種教室、相談業務を行っています。また担当地区の成人の方々の健診後の訪問や相談業務を行っています。

どうして市役所職員になると思ったのですか？

——自分の資格を活かし、健康の面からまちづくりに貢献できるのではないかと考えたからです。

ご自身は結婚、出産、育休を経験されましたが、育児休業を取得する際、また復帰する際に不安などありませんでしたか？

——職業柄、出産や育児についての知識はありますが、実際の生活と育児はなかなか思った以上に自分の思い通りにはいきません。復帰後、新しい生活リズムに慣れていけるか不安でした。

また、私たちの仕事は様々な制度に基づいているため、休暇取得中の制度改正や、業務の変化など現場から離れていると見えづらいため、復帰後仕事についていけるのか、職場に迷惑をかけるかと復帰前は不安でした。

ご自身のキャリアデザインをどのように考えられますか？

——技術職の専門的な分野だけではなく、公務員としての経験やスキルを積むことも行政サービスの担い手としてとても重要なことだと思います。市役所は定期的な人事異動があるため幅広い分野を経験でき、多職種の方々と連携して業務を行うことができます。希望すれば自分の専門分野以外にも様々な研修の機会がありますので、計画的にスキルアップして業務に活かすことができるのではないのでしょうか。

ご自身のワークライフバランスはどのような感じですか？

——一職員としての責任もあるため時間に追われ大変に感じたり、家族や職場の皆さんの協力で救われることも多々あります。周囲の皆さんへの感謝を忘れずに、家族や自分の時間を意識して作っていくことも大事だと思っています。

最後に薩摩川内市役所を目指す女性の方へメッセージを

——市民のために働ける、とても働きがいのある職場です。休暇等の制度も充実しているため、年齢に伴い想定される育児や介護などの問題が出てきたとしても長く働きやすい環境だと思います。私たちと一緒に働いてみませんか。



(平成28年度入庁 保健師)